

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

令和元年7月5日

金曜日

号外

目次

人事委員会公告

○令和元年度富山県職員採用初級試験（障害者対象）の実施

1

公 告

令和元年度富山県職員採用初級試験（障害者対象）の実施

令和元年度富山県職員採用初級試験（障害者対象）を次のとおり実施する。

令和元年7月5日

富山県人事委員会

1 試験区分、採用予定人員、職務内容及び勤務予定先

試験区分	採用予定人員	主な職務内容	勤務予定先
一般事務	若干名	企画・立案、調査、 相談、会計、予算、 学校運営業務等	知事部局（本庁・出先機関）、議 会事務局、企業局、行政委員会、 公立学校 等
警察事務	若干名	企画・立案、調査、 会計、予算、福利厚 生業務等	警察本部、警察署 等

2 受験資格

(1) 次の要件を全て満たす者

ア 昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者

イ 次のいずれかの交付を受けている者

(ア) a 身体障害者手帳

b 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医
による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有

する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

- (イ) a 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳等
 b 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

(ウ) 精神障害者保健福祉手帳

ウ 活字印刷文又は点字による出題に対応できる者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第 261号）第16条各号（欠格条項）に該当する者

3 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日時	場所	合格発表
第一次試験	令和元年9月29日（日） [受付] 8:40～9:05 [着席] 9:10 [試験] 9:30～14:00	富山県立雄峰高等学校 （富山市神通町）	10月10日（木）午前 10時頃（予定）に富山 県人事委員会事務局前 及び富山県庁正面掲示 板並びに富山県のホー ムページに受験番号を 掲示して発表する。 なお、合格者には書 面で通知する。
第二次試験	令和元年10月28日（月）・29日（火）（予定） のうちいずれか1日 いずれも富山市内で実施する。詳細については、 第一次試験合格通知に併せて通知する。		11月7日（木）午前 10時頃（予定）に富山 県人事委員会事務局前 及び富山県庁正面掲示 板並びに富山県のホー

		ムページに受験番号を 掲示して発表する。 なお、受験者には合 否にかかわらず書面で 通知する。
--	--	---

4 試験の方法及び配点

区分	種目	配点
第一次試験	教養試験	100点
	作文試験	40点
	小計	140点
第二次試験	個別面接	210点
合計		350点

注 試験種目には、合格基準点を定めているものがあり、いずれか一つでも基準点に達しない場合は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となる。

5 最終合格者の決定方法及び採用の時期

- (1) 上記各試験の結果を総合的に判定し、最終合格者を決定する。
- (2) 採用は令和2年4月の予定である。

6 給与

この試験に合格し採用された者の給料は、原則として次表のとおりであり、このほか期末・勤勉手当、通勤手当等の諸手当が支給される。

給料月額	153,000円
------	----------

7 受験申込みの受付期間及び受付時間

(1) 郵送又は持参による場合

令和元年8月7日（水）から令和元年8月28日（水）までとし、土曜日、日曜日及び祝日を除いて午前8時30分から午後5時15分まで受け付ける。

なお、郵送による申込みは、令和元年8月28日（水）までの消印のあるものに限る。

(2) インターネットによる場合

令和元年8月7日(水)午前10時から令和元年8月23日(金)午後5時15分までに富山県のサーバーに到達した申込みを受け付ける。

8 申込用紙請求先、受験申込先及び問合せ先

富山県人事委員会事務局任用課

〒930-0094 富山市安住町2番14号(北日本スクエア北館5階)

電話 (076)444-2166、2167

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0300/saiyo.html>

9 試験結果の開示

この採用試験の結果については、富山県個人情報保護条例(平成15年富山県条例第1号)第25条の規定により、口頭で開示を請求することができる。

なお、電話、はがき等による請求はできないので、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券、学生証、生徒手帳など写真付きの証明書等)及び受験番号票を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に人事委員会事務局に直接来ること。

区分	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験	第一次試験の不合格者本人	試験種目別の得点、総合得点及び総合順位	第一次試験合格発表の日から起算して1月間 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)	富山県人事委員会事務局 富山市安住町2番14号
第二次試験	第二次試験の受験者本人		最終合格発表の日から起算して1月間 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)	(北日本スクエア北館5階)

※ 第一次試験又は第二次試験における全ての試験種目を受験した場合に限り、有効に受験したものとし、開示対象者とする。ただし、合格発表前に辞退した場合は、開示対象者とししないものとする。